

# 広報

昭和63年4月

## 人口の動き

2月末人口	
出生4人	死亡5人
転入4人	転出4人
世帯数 1,279世帯(-1)	
男 2,784人(+1)	
女 2,863人(-2)	
計 5,647人(-1)	

# わしま



早川留美子さん  
(世帯主 信一さん)

留美子さん(分水町・御古沢製作所へ勤務)は南蒲・中之島の出身で実家は農業と勤めの兼業農家です。  
主人の一浩さん(寺泊町・本橋鉄工(勤務))とは恋愛結婚で昭和五十七年秋に川端に嫁いで来られました。  
現在、父母、若夫婦として長女の沙織さん(四月保育所入所)と長男の尚登くん(二歳四カ月)の六人家族です。

村の印象はいかが?

この辺(川端)は住宅が密集していて道路がせまいと思います。雪は中之島町と比べますと少ないように感じます。  
また、海は近いし、山菜も近くにあるので住みよい所だと思います。

こちらの農業と実家の農業の違いがありましたら?

どちらもほとんど機械化で変りはないようですが、中之島の方が少し規模が大きいように感じます。また、畑(野菜作り)も多いように思います。

村や地域に対して何か意見、要望がありましたら?

どこの家庭でもそうだと思いますが小さい子供さんのいる家は子供の遊び場が欲しいと思います。

それから近所の方から保育料をうかがいますと高いように感じます。(最高額、六十二年度分月額、二四、五〇〇円)基準もありましようがもう少し安くして欲しいと思います。



## 温故知新

### 駒林観音尊像記

—その二—

その後庵室は施主である古室家が山の下に移転された際、御本尊もその屋敷内にお移し安置されたので庵室となり、現在は元寺のあった所に禪院寺の墓がありその前に利慶尼の墓が建てられている。

なおこの禪院寺(後の庵室)の本尊に観音尊像が安置されているが、この観音尊像は「多くのひとりにリヤクを授け願いとして心にひびかざるものがある」と言われており、この謂れについては次のような「観音尊像署縁記」(写)が観音堂の什物として古室家(屋号伊右衛門現当主庄平氏)に所蔵されているのでこれを紹介しておきたいと思う。

(註)署縁記原本の一部に紙片が破れているため欠字のところがあるので読解せずにそのまま写したが、但し印刷上の関係から原本の当て字、略字、変体仮名のケ所は当用漢字と平仮名に書きかえた。なお文中、小室氏とあるは正しくは古室氏であると言われているので念の為。

越後國三嶋郡駒林観音尊像署縁記  
夫當邑観音大士之由来尋奉るに昔時當村あり号して禪院寺と日則観音尊像は御作にして當山之本尊に安置奉り利生自在願として感に應せずと云事なし其の往後渡邊左衛門尉國行逆心を以右禪院寺退轉すと云云余来より以来小室氏先祖施主と成て住居之地江御堂を建立し観音大士の尊像を安置奉り夫より靈験あらたなり傳聞當初観音堂江盜賊忍入観音尊像を盗出し其の近邊に池塘有り彼のほとりに尊像を置奉るに重事大石之如にしてあがり給す盜賊噴て左の御手を切落し奉り則盜賊逃去ると云云爾来此かた利生巖然として無貴衆生の心水淨ければ大士の尊影現せずとなし誠に観音大士靈地に依て當村に火難

疫病萬慮除滅通る、事偏に観音大士智海利験成者也夫より以来駒林観音堂は是也故に施主庵室を立て置雲水像或は発心者安心の願に依て住庵せしむる者也是観音尊前江香花等を献じ殊に堂中掃除等の爲也茲に明和七庚寅夏某甲奥州仙臺領志田郡松山千石村龍門山石雲禪寺退

院之後行脚の節當國に至て悉風濕に中痰咳嗽疾事甚爲菜養當庵に安居する事三夏時に観音大士江祈願に依て病癒る事如常法身に成就す是皆観音大士の靈験也抑其後小室氏施主某甲に観音大士の縁起を乞不堪辞今茲に記観音尊像の並和讃詠歌讚之詠之萬代之融地家國安靈場に奉納者也  
小室伊右衛門  
維時明和八辛卯春二月吉祥日

右観音大士之縁起並和讃詠歌明和八辛卯春作之書而以永代駒林観音堂什物二奉納之者也  
奥州仙臺領志田郡松山千石村龍門山石雲禪寺十七代洞上之沙門楚巖書焉  
石 (以下次号)

(訂正)  
前回(三月)の「広報わしま」の寄稿文中明治末期には五戸(伝之丞、重助……)とあるは(善之丞、重助……)の誤りであるので訂正いたします。  
桑原録郎記

## 和島村民号出発式

三月二十二日、JR小島谷駅で村民号の出発式が行われました。

これは、村とJR小島谷駅・吉田駅が「天童温泉と最上川舟下りの旅」を計画したもので、百名を越す参加をえて実施されました。  
この日、小島谷駅の前には大きなくす玉が用意され、テープカットも行い豪華な旅を満喫されました。

## 主な内容

- 2～6頁…昭和63年度当初予算紹介、昭和63年度主要事業、村長所信表明
- 7頁…村職員、教職員人事異動
- 8～9頁…ワシマスポット、読者リレー、村長室の黒板
- 10頁…わしまのよめさん、温故知新



だめなのは 見えたとつもりと 見たつもり



### 昭和六十三年 主要事業

#### ① 「良寛の里」構想事業の推進

高速交通体制の整備により、村の観光資源を充実させて、活性化を図るため「良寛の里」構想を推進いたします。本年度は、基本計画の策定とともに用地の買収、及び一部用地の造成を行います。

#### ② 住民福祉の充実

社会福祉協議会を法人化し、社会福祉事業の益々の進展を期待いたします。村民の健康を守り、注意喚起を促す為、本年も「健康まつり」を計画いたしました。医療については、技術革新が進み高令化社会の到来に伴って医療費の増嵩が続いております。老人保健法改正、退職者医療制度が確立いたしました。依然として国民健康保険にいわゆる寄せがきている現状であります。

#### ③ 農業振興対策

昨年度から水田農業確立対策事業を推進中であり、本年度新たに米需給均衡化緊急対策として、一七・一ヘクタールの上積み配分がなされました。本年度も昨年同様うまい米づくりを柱として、転作集団化を農家、農協と協議しながら進めたいと考えております。また継続事業の農村総合整備モデル事業、団体営農道整備事業も予定しております。

#### ④ 観光関連環境整備

観光対応をかねた公衆衛生施設整備工事を施行し、来村される方々に対し不自由のないよう考えております。

#### ⑤ 道路並びに防災施設整備

昨年に引き続き関係部落のご協力を得て、村単独の消パイ事業を行います。また「良寛の里」構想に関連して、農村総合整備モデル事業

と連携しながら、島崎地内に道路の新設改良を行う予定であります。

消防施設については、自動車ポンプ等を更新し、人命財産の保護に万全を期すこといたしました。

#### ⑥ 教育・文化行政の充実

教育・文化スポーツ施設の管理運営には多額の経費を要するところであり、人づくりの原点であり、更なる充実をめざします。昨年度準備委員会を設け、その答申をいただいた村史編さん事業について、本年度より村民皆様から資料の提供等を協力願ひながら着手いたします。

#### ⑦ 生活環境施設整備

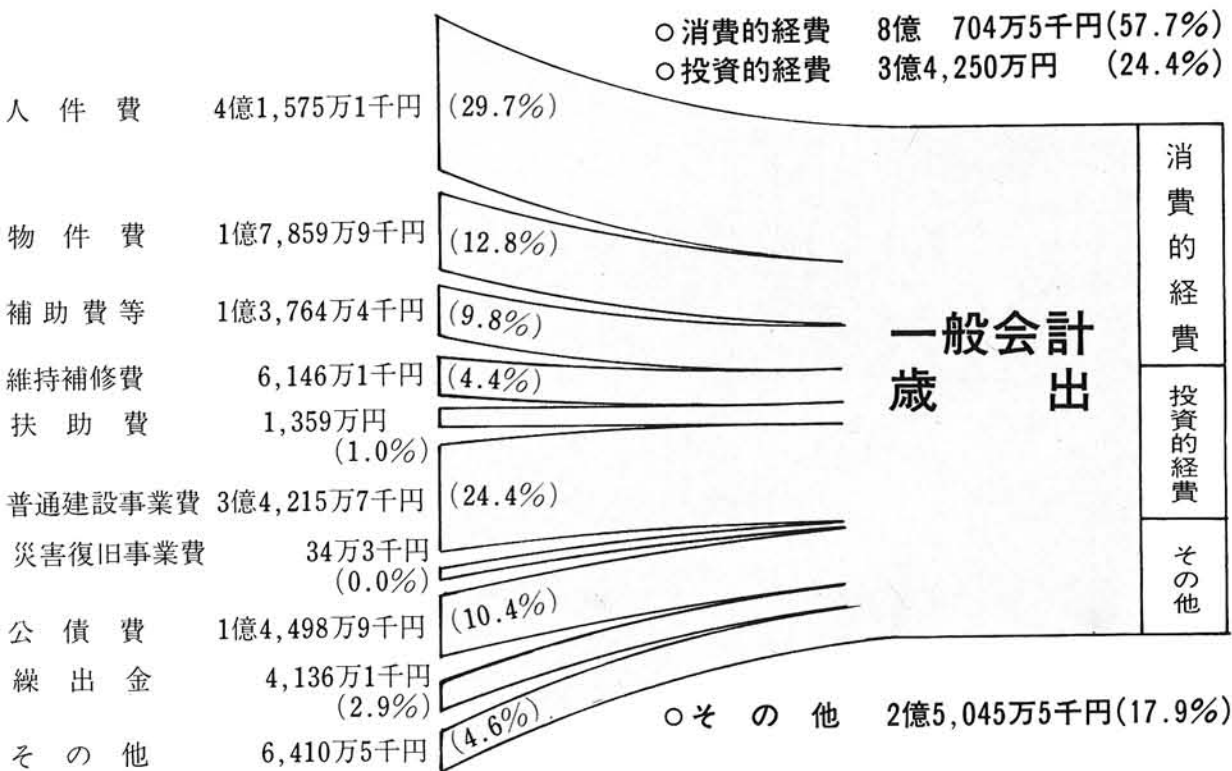
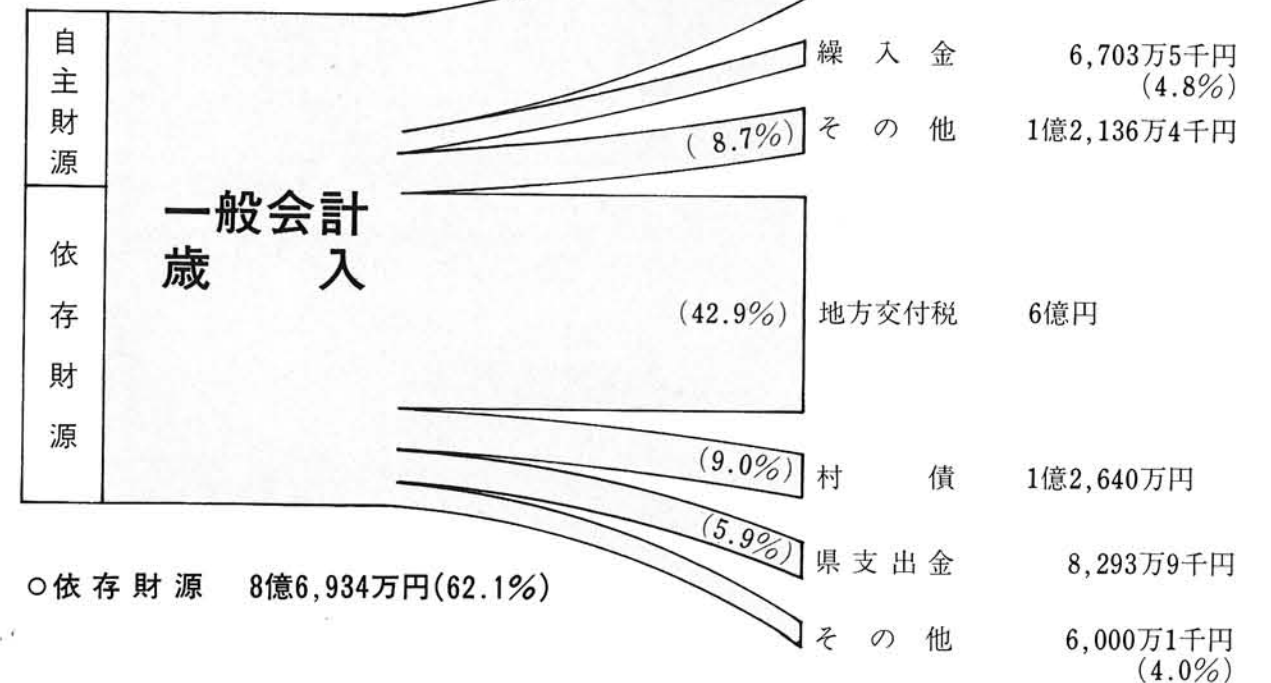
快適な生活環境を守り、自然環境破壊を防ぐことを目的とした公共下水道事業を、また農村地域における生活排水が、直接農業用水に混入することを防ぐため、農業集落排水事業としてそれぞれ特別会計をもって実施いたします。

# 住み易く豊かなくらしと健康で明るくさわやかな人づくり

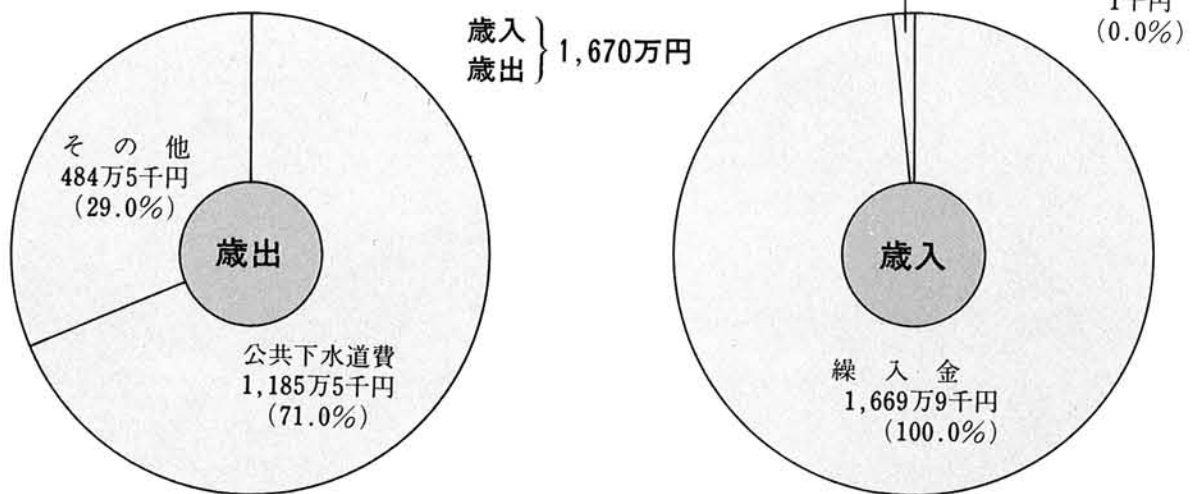
## 昭和63年度当初予算

一般会計	1,400,000千円
農業集排特別会計	20,000千円
公共下水特別会計	16,700千円
国保特別会計	225,500千円
老人保健特別会計	309,641千円

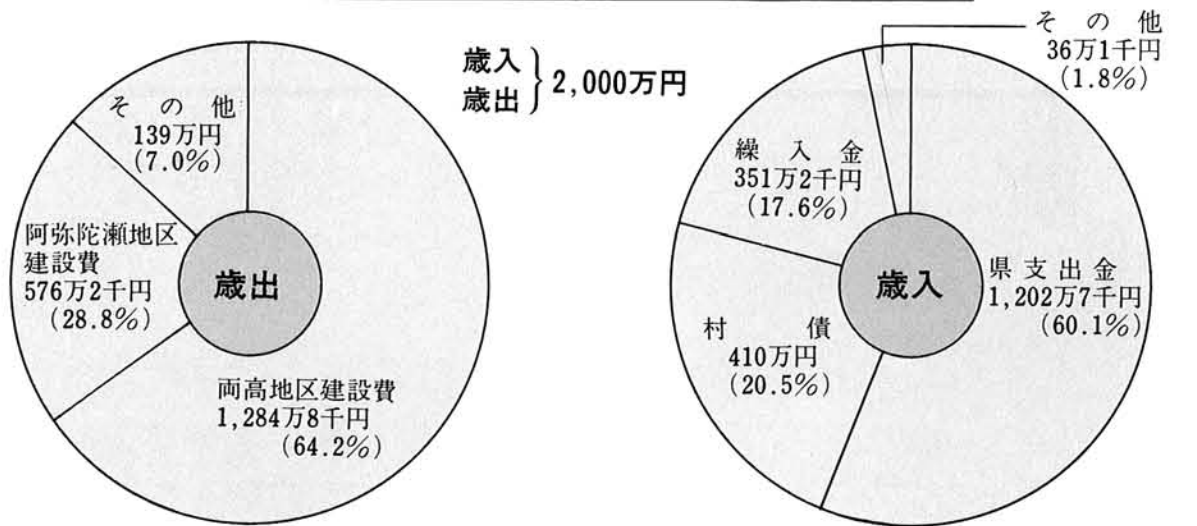
### ○自主財源 5億3,066万円(37.9%)



### 公共下水道事業特別会計



### 農業集落排水事業特別会計



### 昭和63年度 老人保健特別会計

<b>予算総額 309,641千円</b>	
<b>歳入</b>	<b>歳出</b>
保険者が出すお金(国保や健康保険が出すお金) 216,708千円 70%	事務費・その他 458千円 0.2%
国が出すお金 61,694千円 20%	保険給付費(お医者さんに支払うお金) 309,183千円 99.8%
県が出すお金 15,827千円 5%	
村が出すお金 15,412千円 5%	

## 村長所信表明(要旨)

昭和六十三年年度一般会計予算の御審議をお願いするにあたり、村政に対する所信を申し述べるとともに、予算編成の方針とその大綱について御説明申しあげ、御協力を得たいと存じます。

私は昨年四月の統一地方選挙に於いて、村民皆様の御信任を頂いて三たび村政執行の重職を拝命、第一年度を経過した最初の予算編成に当面したところであります。

従来にも増して、初心を忘れず清潔、公正に身を堅持し、村民お互いが誰とでも気軽に話し合い、温かみを交しあえるような風土の醸成を心掛けながら、与えられた職務を誠実に執行してまいり所存であります。

引き続き議会各位を始め、村民皆様の御理解と一層の御鞭撻、御協力をお願いする次第であります。

さて我が国経済は、国際収支不均衡是正と内需拡大の二大政策推進の中で、円高の急進展、株式の乱高下等不安定な動きに

もかわらず、景気の回復から拡大へと順調に推移していると考えられています。

一方農業情勢は更に厳しく、対外的には農産物の輸入自由化、国内においては米の生産過剰という現実の渦中にあります。

水田農業確立対策事業推進の中で、米需給均衡化緊急対策として消費の拡大を推進されながら、実質的には生産調整、転作の上積みを進められる現況であります。

足腰の強い、支え手が必要としない、自立し得る農業を模索する中で、重ねての衝撃であります。

しかしこれに屈せず、農地利用増進制度を多用し、一層の効率ある農地の利用を図って、農業の担い手、中核農家の育成を図る等今こそ真の構造改善を推進し、生産性の高い農業経営の下で安価、安定の食糧を供給する責任と自負を持つ農業としなければなりません。

商業については、村民消費生活の重要な位置にありますが、生活の都市化、高度化に伴ってマイカーにより購買圏域の広域化、更に隣接町村への大型店舗の進出計画が進められているやに仄聞する時、これが対応について商家各位の早急な積極対策が迫られ、商工会の一層の御指導を期待するところであります。

交通条件の整備と高度情報化は、国内の距離、空間、時間を短縮超越し、物心両面にわたっての交流は更に烈しく、都市の生活形態がストリートに流入することが推測されます。

これらの社会経済情勢をふまえて、二十一世紀に向けての村の進むべき道を展望しつつ、生活環境施設の整備、産業の振興、通勤交通条件の整備、雇用の場確保増強に努め、村を背負って立つ青少年の人づくりの条件整備をすすめる所存であります。

更に加えて、高齢化社会に對処しての諸施策推進をはからなければなりません。

これらを進めるにあたって先ず留意しなければならぬ課題と心構えを申し述べ、御理解を得たいと存じます。

第一の課題は行政改革であり、第二は健全財政の堅持であります。そして以上を総合統理して

第三の課題として、村民の心を心とした村民サービスの徹底であります。

行政改革の目的は、高度成長期に伸び切った事務機構、組織を見直し、いわゆる小さな行政府をつくって旧弊を打破し、無駄を排し、新規参入事業にスムーズに対応し得ることであり、す。

もとより行政改革は、村政執行においての身軽さを要求するものでありますが、あくまでも住民のためのものであって、行政府自体の自己満足であってはならないと考えております。

次に健全財政の堅持について申しあげます。

御案内のように本村の財政構造は三割自治の例えどおり、極めて弱い弱であります。

多様化した行政需要にこたえるには、国県補助事業を積極的に進める以外に方策はなく、また後代負担均衡考慮の中で許容範囲の村債を起し、これに對処しなければなりません。

一般財源の効率ある運用の外、起債―投資―償還の関連性を注視しつつ、弾力性のある財政構造を構築し、長期総合開発計画を調整しながら、住民福祉の施策を進めて行く所存であります。

村づくりは村民合意の中で行わなければなりません。

村民の心を心とした思いやり、温みのある政治が基本であります。政を施すもの、施されるものと差別感覚を以てて対処すべきものではありません。

自ら慎み戒めると同時に、村民の皆様に接触する職員の一一人が、行政サービスの向上に對する意識を徹底し、仕事のやり方、接遇のあり方を総点検し、おごりをなくし、村民の立場に立った親切な行政、真心のこもった行政を実現するよう、従来にも増して努力精進するものであります。

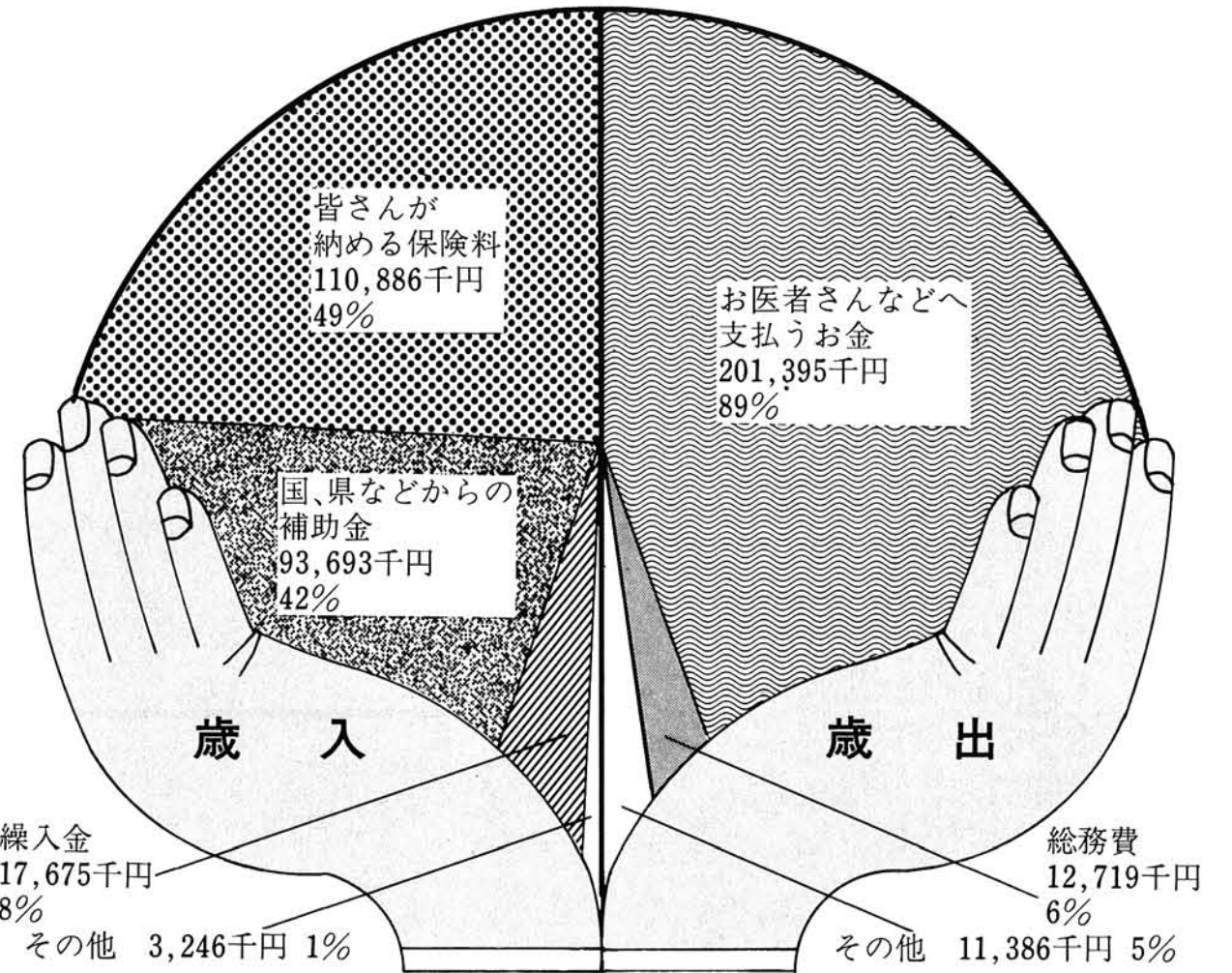
村民の皆様、議会各位の御理解御協力に改めて感謝を申し上げ、力の足らざるところを補っていただくようお願いいたします。

初心を忘れず、真摯誠実に今この時、この日を大切に村づくりに精進いたします。

重ねて一層の御協力をお願いする次第であります。



# 昭和63年度 国民健康保険特別会計予算



(1人当り額)

- ◎保険料
  - 一般……………約 66,567円
  - 老人……………約 75,924円
  - 退職……………約 75,924円
- ◎保険給付費等
  - 一般……………約 99,077円
  - 退職……………約273,371円
  - 老人……………約151,387円
- ◎国、県支出金等
  - 一般……………約 38,335円
  - 退職……………約196,057円
  - 老人……………約 62,807円
- ◎繰入金
  - 約 10,706円

●国民健康保険特別会計予算

◎昭和六十三年度の予算は上図のように策定しました。国保特別会計の特性上、歳出の保険給付費、老人医療費などのお医者さんへ支払う必要見込み額の歳出総額から歳入の国、県支出金や繰入金などの収入見込み額を差し引いて不足する額が国民健康保険料です。

◎国民健康保険料を滞納するとお医者さんにかかったとき医療費の全額をお医者さんの窓口で負担することになります。保険料は期限内に必ず納めて下さい。

◎保険料を特別な事情で納められないときは役場へおいで下さい。◎六十歳以上の人や障害者、寡婦で年金などの収入金額が一五〇万円以下で一定の要件に該当する人は子供など(扶養義務者)の被扶養者の手続きをして下さい。

◎交通事故などに会ってお医者さんにかかるときは必ず役場(国保係)へ届出て下さい。

◎早期発見・早期治療で高額な医療とならないために、一日人間ドック検診を実施しています。一年に一回は検診を受けましょう。

## 人事異動

### 役場職員

昭和六十年度に和島村行政改革推進委員会の答申に基づき徹底した事務事業の見直しを行ってまいりました。

その結果、企画課を廃し総務課に統合することに致しました。定期異動と合せ四月一日付で職員の見直しを行いました。それぞれの職務分担については後日各ご家庭に配布いたします。

- ・総務課長 水沢文夫 (住民課長)
- ・総務課長補佐 小林泰男 (産業振興課長補佐)
- ・総務課 久住一雄 (企画課)
- ・総務課 八子常雄 (教育委員会)
- ・総務課 丸山一廣 (新採用 自動車運転員)
- ・税務課 大矢征司 (農業委員会)
- ・住民課長 松永一市 (総務課長)
- ・住民課 近藤恒憲 (総務課)
- ・住民課 本合恵子 (議会事務局)
- ・産業振興課農林振興係長 佐々木貞夫 (教育委員会)
- ・農業委員会 八子勝夫 (税務課)
- ・建設課 大矢勝則 (住民課)
- ・教育委員会事務局 若井勇 (企画課長)
- ・教育委員会社会教育係長心得 矢部政夫 (企画課)
- ・議会事務局 神子美津子 (住民課)
- ・保育所 山田瑞穂 (新採用)
- ・保育所 船越智恵美 (新採用)
- ・三月三十一日付 退職 職星ノブ (保育所保母)

## 昭和63年度 教職員人事

学校名	転出者				転入者		
	職名	氏名	勤務年数	転出先	職名	氏名	旧任地
桐島小	教諭	清水武彦	3	上越市立 直江津小学校	教諭	平沢平四郎	小千谷市立 東小千谷小学校
	"	川上美津江	2	両津市立 河崎小学校	"	小林健太郎	新規採用
島田小	校長	熊木昭三	2	退職	校長	猪俣直武	小国町立 上小国小学校
	教頭	高橋恒彦	3	柏崎市立 田尻小学校	教頭	堀井忠一	神林村立 神納小学校
	教諭	町田好也	3	長岡市立 下川西小学校	教諭	島宗仁	長岡市立 関原小学校
	"	本間美津子	4	五泉市立 大蔵小学校	主事	藤田恵子	西山町立 二田小学校
	主事	佐藤吉美	4	長岡市立 浦瀬小学校			
北辰中	教諭	加藤元紀	3	栃尾市立 栃尾中学校	教諭	山田せい子	六日町立 城内中学校
	主事	斉藤雪江	8	三島町立 三島中学校	主事	遠藤玲子	出雲崎町立 出雲崎中学校

## 春の 全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間、全国一斉に実施されます。

今年のスローガンは「ありがとう 人も車も ゆずりあい」です。

四月は新入学児童や園児の交通事故の多い月です。これは、道路を一人で横断したり、また周囲の環境に慣れないためです。

この期間中、村の交通安全協会や交通指導員また駐在さんも学校も街頭指導などを行います。子どもたちはもちろんのこと道路を横断するときは手を大きくあげ道路で遊ばないようにしましょう。

運転者は歩行者をやさしく見守ってあげ和島村から交通事故をなくしましょう。



無灯火は 乗る人見る人 まっくらけ

生活のリズムで 守ろう 自分の健康

# ☆ワシマ

## おだんご播き

3月13日(日)、荒巻の薬師庵でおだんご播きが行われました。

これは開基当時から行われており、以前は2月15日にお釈迦様をしのび実施されました。

お堂にはところ狭しと近所の子供やお年寄りが集まり、紅や黄また、動物を形どったものが沢山まかれました。



- 村長室の黒板から** 和島村長 高生 啓
- 二月二十二日 長岡伝染病院組合議会 土地保有税委員
  - 二月二十三日 B&G海洋センター管理運営会議で富山県砺波市へ
  - 二十四日 島田小学校卒業児童に「村づくり」のお話し会
  - 二十五日 県町村会
  - 二十六日 水道企業団議会
  - 二十九日 在宅し所信表明
- 予算の大綱説明について案文  
三月一日 午前中前記に引続き推稿し清書
- 二月 自治会館管理組合議会 良寛の里構想委員会
  - 三月 三例定例議会招集
  - 四月 本会議 明年度予算案を提案し、所信表明と予算の大綱について説明
  - 五日 立正佼成会記念式典 与板地区交通安全協会総会
- 六日 母子福祉会、消防団幹部年度末会議
- 七日 郡調理師会
  - 十一日 医師会と懇談会
  - 十三日 自民党支部総会
  - 十四日 中学卒業式
  - 十五日 中越家畜衛生協会
  - 十七日 本会議 一般質問
  - 十八日 本会議 閉会
  - 二十日 上桐集落センター竣工式
  - 二十一日 村民号に随行し山形県天童市へ

## 今月の納税

- ※国民健康保険料 四月分
- ※国民年金保険料 四月分
- ※幼稚園保育料 四月分
- ※保育所保育料 四月分
- ※水道使用料 四月分

安全をいつも心に ふむペダル

# ☆スポーツ☆



## ポルノ雑誌自動販売機の追放に向けて

青少年育成村民会議・教育委員会主催で三月十日の夜総合福祉センターに、民生委員、小中PTA会長、少年補導員、保護司、小島谷・島崎駐在、村民会議役員二十五名の出席で開催しました。

村内には、二カ所に自動販売機が設置されています。当日は、県三古社会福祉事務所所長、二カ所に自動販売機から買って来た本を見ながら、雑誌の自動販売機が青少年に与える影響と、撤去への取り組みについて指導をいただき、出席者で協議しました。

今後、この懇談会をもとに関係者と連携をとりながら、撤去への運動を進めて行きますので村民のみなさんのご協力をお願いします。

## 快晴の八海山麓で スキー教室

B&Gワシマ海洋クラブは三月六日(日)快晴の八海山麓スキー場で、第三回スキー教室を行いました。父兄約四十名が参加しました。

午前中初心者、大和町公民館の佐藤さんよりご指導を授け、午後からは友達同志ゲレンデ狭しと滑りまくり、楽しい一日を過ごして、強い日射しに真黒になって帰りました。

## 輪の友情を 読者リレー

### われら仲間シリーズ(58) 八百やづくり

菊地邦子さん(城之丘)

『ワーツマ マ、いちごって お花からできるのね』と 歓声をあげ、喜々として、いちごを摘んだ娘。二人で畑に小さなザルを持って行った遠い日のことです。畑にザルを持って行くことはあっても、決して鎌や鍬を持って行かなかった私。それが今では、ミニトラクターや鍬を使う姿勢はプロなみ? すっかり城之丘の一員です。『キャベツの苗あるから植えないかね』『ワールらしい』『この菜っ葉なんだ?』『ターサイという、中国の菜ですよ、植えてみませんか』と畑でかわす、



『信州の種やさんがきたよ、こないかね』と夜に誘いの電話。種も揃い、用意万端。春。また八百や作りがはじまって、新鮮な緑を食べなくっちゃー! 苦になりません。

次は下町上の下村ナミイさんを紹介します。

危険です! 片手傘さし 2人乗り



